

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和三年三月十六日

埼玉県川越建築安全センター所長 松井直行

一 許可番号

令和二年七月九日

指令川建セ第〇二〇〇四〇号

二 検査済証番号

令和三年三月十二日

川建セ第〇二〇一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字石坂字高台寺八百六十番一、八百六十一番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼七百三十六番地百四十七

金子 岳史